

# 富士山苑の運営方針

入所定員

100名

【内訳 一般入所 50名 認知症専門棟 50名】

【療養室 4人部屋 22室 ・

2人部屋 1室 ・ 1人部屋 10室】

通所リハビリテーション 30名

## (目的)

当施設は、医学的管理の下における看護や介護、機能訓練、その他必要な医療と日常生活上のお世話などの介護保健施設サービスを提供することで、入所者の能力に応じた日常生活を営むことができるようになります。1日でも早く家庭での生活に戻ることが出来るよう支援すること。また、利用者の方が居宅での生活を1日でも長く継続できるよう、短期入所療養介護や通所リハビリテーション、訪問リハビリテーションといったサービスを提供し、在宅ケアを支援することを目的とします。

## (運営方針)

- ① 利用者の方の自立を支援し、その家庭への復帰を目指します。
- ② 明るく家庭的な雰囲気を有し、地域や家庭との結び付きを重視します。
- ③ リハビリテーション・看護・介護を中心としたケアを行います。
- ④ 居宅サービス支援事業者との連携に努めます。

## (利用者の留意事項)

- (1) 楽しい生活するために、生活指導及び日課表に従って下さい。面会は午前8時30分から午後7時までとします。(感染症対策で制限する場合があります。)
- (2) 外出・外泊をする場合は、所定の手続きを取って下さい。施設内は禁煙とさせて頂きます。
- (3) 故意に設備等を破損したり、許可無く施設外に持ち出さないで下さい。
- (4) 金銭、貴重品等は利用者又は家族の方が管理して下さい。
- (5) 他人に迷惑をかけないように、又、ペットの持ち込みはご遠慮下さい。

## (秘密保持等)

施設の職員は、正当な理由なく業務上知り得た入所者及びその家族の秘密を漏らしてはならない。また、退職後も同様とする。

## (ご意見箱の設置)

事務所の窓口カウンターにご意見箱が設置しております。苦情、希望等、施設に対するご意見を入れて下さい。